

平成 19 年 11 月 22 日

各 位

| | |
|--------------------|--|
| 会 社 名 | 株 式 会 社 ア ク セ ス |
| 代 表 者 の 役 職 氏 名 | 代 表 取 締 役 社 長 北 博 之 (JASDAQ ・ コード : 4700) |
| 問 い 合 せ 先 | 管 理 本 部 管 理 部 部 長 前 田 貴 子 |
| 電 話 番 号 | (0 6) 6 2 0 8 - 1 6 0 0 (代 表) |

訴訟の提起に関するお知らせ

韓国における訴訟事象につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 19 年 5 月 18 日発表の「平成 19 年 3 月期決算短信」及び平成 19 年 5 月 25 日「(訂正)平成 19 年 3 月期決算短信の一部訂正について」にて記載しております。

記

1. 提訴等の概要

本訴訟は、前連結会計年度において、当社がシステム開発を行っておりましたソソリスシステム株式会社(韓国)から、平成 19 年 2 月に契約期間中に開発作業が完了できなかったことを理由とした損害賠償請求、さらに同年 9 月にハードウェアの支払済金額の返還等を含む損害賠償請求として、ソウル中央裁判所に提訴をされたものです。

2. 訴訟を提起された日付及び損害賠償請求額

| | |
|------------------|-------------|
| 平成 19 年 2 月 26 日 | 約 3 億 6 千万円 |
| 平成 19 年 9 月 17 日 | 約 1 億 4 千万円 |

3. 今後の見通し

当社は、同社の主張に対し、当社の法的な違法性はないと主張し、当社からも平成 19 年 7 月 5 日に、本契約を履行するにあたり発生した費用等を含む約 6 億円の反訴を行っており、現在も係争中であります。

なお、当該訴訟となったプロジェクトの中断につき見込まれる損失につきましては、既に前連結会計年度において特別損失金を引当計上しており、当連結会計年度の業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以 上